

令和8年度保険料率改定等に係る広報の対応について

2026(令和8)年3月2日

「もしも」と「いつも」に安心を。



全国健康保険協会北海道支部

令和8年度保険料率改定等に係る広報の対応について

1. 広報の目的

- 令和8年度都道府県単位保険料率と保険料率設定の仕組みを周知し、加入者・事業主の取組で保険料率が下がる仕組みであることを理解いただく。
- また、協会ではインセンティブ制度により加入者・事業主の行動変容を促しているが、制度の認知度が低い、制度が複雑という課題を有していることからインセンティブ制度についても改めて周知する。

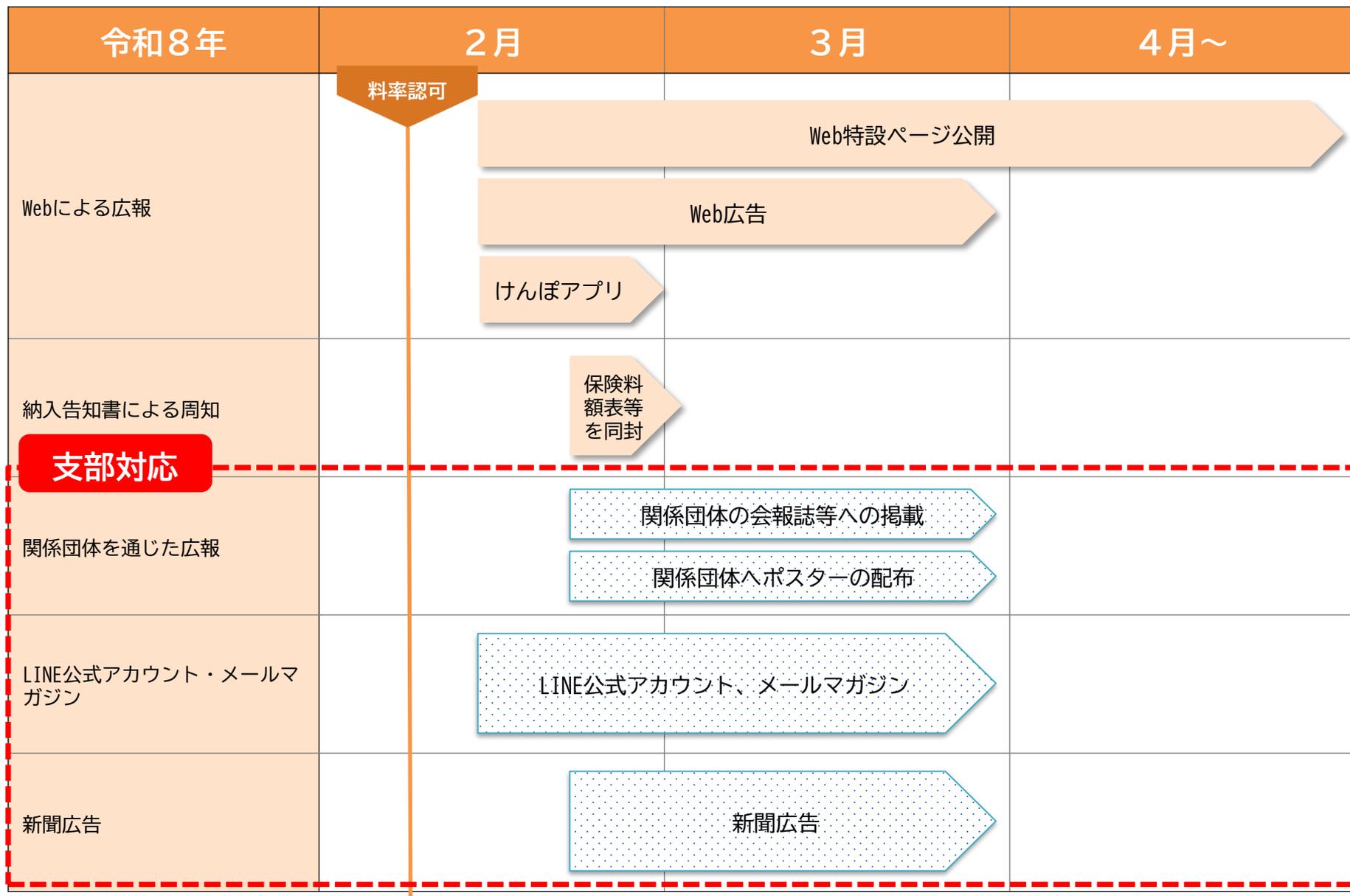
2. 本部における対応

- **Webによる広報**
特設ページを開設し、Web広告を配信するとともに、けんぽアプリを通じて特設ページを案内する。
- **納入告知書による周知**
保険料額表及び子ども・子育て支援金に関するリーフレット（こども家庭庁作成）を2月発送分の納入告知書に同封し、事業所へ送付する。

3. 支部における対応

- **関係団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、日本年金機構等）を通じた広報**
関係団体が発行する会報誌への掲載や窓口へのポスターの掲示等を通じて、自支部の都道府県単位保険料率の周知や特設ページの案内を行う。
- **LINE公式アカウント・メールマガジン**
LINE公式アカウントやメールマガジンを通じて、自支部の都道府県単位保険料率の周知や特設ページの案内を行う。
- **新聞広告**
地方第一紙（電子版を含む）等への広告を通じて、自支部の都道府県単位保険料率の周知や特設ページの案内を行う。

令和8年度保険料率広報に係るスケジュール（予定）



 : 本部実施

 : 支部実施

北海道支部における令和8年度保険料率改定広報の実施状況

関係団体（経済団体等）を通じた広報

1. 広告掲載

北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会等の経済団体、各市町村が発行する会報誌等への広告掲載（又は発行する会報誌等へのリーフレット同封）

2. リーフレットの備え付け及びポスターの掲示依頼

北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会等の経済団体、各市町村、行政等機関（労働基準監督署、公共職業安定所、年金事務所）、社会保険労務士会に協力依頼

LINE公式アカウント・メールマガジン

- ・ 2月13日に臨時号を配信
- ・ このほか、北海道支部公式Xや健康保険委員広報紙等の定期広報媒体を活用した広報も実施

新聞広告（北海道新聞・日経新聞）

- ・ 3月下旬発行の北海道新聞朝刊（全10段カラー×1回）及び日本経済新聞朝刊（全10段カラー×1回、全5段カラー×1回）に広告を掲載《計3回》
- ・ 全10段カラー広告《計2回》の実施にあたっては、令和8年度保険料率に関する広告と合わせて、保険料率に影響を与えるインセンティブ制度（加入者・事業主が保健事業等に積極的に取り組むことにより、保険料率が低減すること）に関する広告も掲載

参考：保険料率改定に関するお知らせ（リーフレット）（表面）

令和8年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

- 健康保険料率：令和8年3月分適用
- 厚生年金保険料率：平成29年3月分～適用
- 介護保険料率：令和8年3月分適用
- 子ども・子育て支援給付金：令和8年4月分(5月納付分)～適用

(北海道支部)

標準報酬	等級	月額	標準月額		全国健康保険協会管掌健康保険料・介護保険料				子ども・子育て支援金		厚生年金保険料 (標準報酬加入者数×%)	
			報酬月額	円未満	介護保険料2号被保険者 に該当する割合		介護保険料2号被保険者 に該当する割合		令和8年4月分(5月納付分)適用 から移行した給付金		前年	
					10.28%	11.00%	全額	前年額	全額	前年額	全額	前年額
1	58,000	円以上	円未満	5,262.4	5,262.4	6,593.0	6,451.9	133.4	69.7			
2	68,000	63,000	~	63,000	6,980.4	6,980.4	8,992.0	8,992.0	158.4	78.2		
3	78,000	73,000	~	73,000	8,018.4	8,018.4	9,782.0	9,782.0	178.4	93.7		
4(1)	88,000	83,000	~	83,000	9,066.4	9,066.4	10,472.0	10,472.0	209.4	101.2	16,104.0	
4(2)	88,000	83,000	~	83,000	10,074.4	10,074.4	11,682.0	11,682.0	225.4	112.7	17,324.0	
5(1)	108,000	103,000	~	103,000	10,841.2	10,841.2	12,378.0	12,378.0	239.2	119.8	18,932.0	
5(2)	118,000	113,000	~	113,000	11,830.0	11,830.0	13,597.0	13,597.0	253.0	124.5	20,130.0	
6(1)	138,000	133,000	~	133,000	12,736.4	12,736.4	14,622.0	14,622.0	271.0	135.7	21,384.0	
6(2)	148,000	143,000	~	143,000	13,752.4	13,752.4	15,648.0	15,648.0	289.4	144.5	22,928.0	
7(1)	168,000	163,000	~	163,000	14,788.4	14,788.4	16,684.0	16,684.0	308.2	154.1	24,372.0	
7(2)	178,000	173,000	~	173,000	15,844.4	15,844.4	17,710.0	17,710.0	326.6	163.7	25,816.0	
8(1)	198,000	193,000	~	193,000	16,910.4	16,910.4	18,826.0	18,826.0	345.4	173.2	27,260.0	
8(2)	208,000	203,000	~	203,000	18,000.0	18,000.0	20,022.0	20,022.0	364.6	182.7	28,704.0	
9(1)	228,000	223,000	~	223,000	19,100.4	19,100.4	21,158.0	21,158.0	384.2	192.2	30,148.0	
9(2)	238,000	233,000	~	233,000	20,210.4	20,210.4	22,324.0	22,324.0	404.2	201.7	31,592.0	
10(1)	258,000	253,000	~	253,000	21,330.4	21,330.4	23,490.0	23,490.0	424.6	211.2	33,036.0	
10(2)	268,000	263,000	~	263,000	22,460.4	22,460.4	24,676.0	24,676.0	445.4	220.7	34,480.0	
11(1)	288,000	283,000	~	283,000	23,600.4	23,600.4	25,872.0	25,872.0	466.6	230.2	35,924.0	
11(2)	298,000	293,000	~	293,000	24,750.4	24,750.4	27,088.0	27,088.0	488.2	239.7	37,368.0	
12(1)	318,000	313,000	~	313,000	25,910.4	25,910.4	28,314.0	28,314.0	510.2	249.2	38,812.0	
12(2)	328,000	323,000	~	323,000	27,080.4	27,080.4	29,560.0	29,560.0	532.6	258.7	40,256.0	
13(1)	348,000	343,000	~	343,000	28,260.4	28,260.4	30,826.0	30,826.0	555.4	268.2	41,700.0	
13(2)	358,000	353,000	~	353,000	29,450.4	29,450.4	32,112.0	32,112.0	578.6	277.7	43,144.0	
14(1)	378,000	373,000	~	373,000	30,650.4	30,650.4	33,418.0	33,418.0	602.2	287.2	44,588.0	
14(2)	388,000	383,000	~	383,000	31,860.4	31,860.4	34,744.0	34,744.0	626.2	296.7	46,032.0	
15(1)	408,000	403,000	~	403,000	33,080.4	33,080.4	36,090.0	36,090.0	650.6	306.2	47,476.0	
15(2)	418,000	413,000	~	413,000	34,310.4	34,310.4	37,456.0	37,456.0	675.4	315.7	48,920.0	
16(1)	438,000	433,000	~	433,000	35,550.4	35,550.4	38,842.0	38,842.0	700.6	325.2	50,364.0	
16(2)	448,000	443,000	~	443,000	36,800.4	36,800.4	40,258.0	40,258.0	726.2	334.7	51,808.0	
17(1)	468,000	463,000	~	463,000	38,060.4	38,060.4	41,694.0	41,694.0	752.2	344.2	53,252.0	
17(2)	478,000	473,000	~	473,000	39,330.4	39,330.4	43,150.0	43,150.0	778.6	353.7	54,696.0	
18(1)	498,000	493,000	~	493,000	40,610.4	40,610.4	44,626.0	44,626.0	805.4	363.2	56,140.0	
18(2)	508,000	503,000	~	503,000	41,900.4	41,900.4	46,132.0	46,132.0	832.6	372.7	57,584.0	
19(1)	528,000	523,000	~	523,000	43,200.4	43,200.4	47,658.0	47,658.0	860.2	382.2	59,028.0	
19(2)	538,000	533,000	~	533,000	44,510.4	44,510.4	49,204.0	49,204.0	888.2	391.7	60,472.0	
20(1)	558,000	553,000	~	553,000	45,830.4	45,830.4	50,770.0	50,770.0	916.6	401.2	61,916.0	
20(2)	568,000	563,000	~	563,000	47,160.4	47,160.4	52,356.0	52,356.0	945.4	410.7	63,360.0	
21(1)	588,000	583,000	~	583,000	48,500.4	48,500.4	53,962.0	53,962.0	974.6	420.2	64,804.0	
21(2)	598,000	593,000	~	593,000	49,850.4	49,850.4	55,588.0	55,588.0	1,004.2	429.7	66,248.0	
22(1)	618,000	613,000	~	613,000	51,210.4	51,210.4	57,234.0	57,234.0	1,034.2	439.2	67,692.0	
22(2)	628,000	623,000	~	623,000	52,580.4	52,580.4	58,900.0	58,900.0	1,064.6	448.7	69,136.0	
23(1)	648,000	643,000	~	643,000	53,950.4	53,950.4	60,586.0	60,586.0	1,095.4	458.2	70,580.0	
23(2)	658,000	653,000	~	653,000	55,340.4	55,340.4	62,292.0	62,292.0	1,126.6	467.7	72,024.0	
24(1)	678,000	673,000	~	673,000	56,740.4	56,740.4	64,018.0	64,018.0	1,158.2	477.2	73,468.0	
24(2)	688,000	683,000	~	683,000	58,150.4	58,150.4	65,764.0	65,764.0	1,190.2	486.7	74,912.0	
25(1)	708,000	703,000	~	703,000	59,560.4	59,560.4	67,530.0	67,530.0	1,222.6	496.2	76,356.0	
25(2)	718,000	713,000	~	713,000	61,000.4	61,000.4	69,316.0	69,316.0	1,255.4	505.7	77,800.0	
26(1)	738,000	733,000	~	733,000	62,450.4	62,450.4	71,122.0	71,122.0	1,288.6	515.2	79,244.0	
26(2)	748,000	743,000	~	743,000	63,910.4	63,910.4	72,948.0	72,948.0	1,322.2	524.7	80,688.0	
27(1)	768,000	763,000	~	763,000	65,380.4	65,380.4	74,794.0	74,794.0	1,356.2	534.2	82,132.0	
27(2)	778,000	773,000	~	773,000	66,860.4	66,860.4	76,660.0	76,660.0	1,390.6	543.7	83,576.0	
28(1)	798,000	793,000	~	793,000	68,350.4	68,350.4	78,546.0	78,546.0	1,425.4	553.2	85,020.0	
28(2)	808,000	803,000	~	803,000	69,850.4	69,850.4	80,452.0	80,452.0	1,460.6	562.7	86,464.0	
29(1)	828,000	823,000	~	823,000	71,360.4	71,360.4	82,368.0	82,368.0	1,496.2	572.2	87,908.0	
29(2)	838,000	833,000	~	833,000	72,880.4	72,880.4	84,304.0	84,304.0	1,532.2	581.7	89,352.0	
30(1)	858,000	853,000	~	853,000	74,410.4	74,410.4	86,250.0	86,250.0	1,568.6	591.2	90,796.0	
30(2)	868,000	863,000	~	863,000	75,950.4	75,950.4	88,216.0	88,216.0	1,605.4	600.7	92,240.0	
31(1)	888,000	883,000	~	883,000	77,500.4	77,500.4	90,192.0	90,192.0	1,642.6	610.2	93,684.0	
31(2)	898,000	893,000	~	893,000	79,060.4	79,060.4	92,188.0	92,188.0	1,680.2	619.7	95,128.0	
32(1)	918,000	913,000	~	913,000	80,630.4	80,630.4	94,204.0	94,204.0	1,718.2	629.2	96,572.0	
32(2)	928,000	923,000	~	923,000	82,210.4	82,210.4	96,240.0	96,240.0	1,756.6	638.7	98,016.0	
33(1)	948,000	943,000	~	943,000	83,800.4	83,800.4	98,296.0	98,296.0	1,795.4	648.2	99,460.0	
33(2)	958,000	953,000	~	953,000	85,400.4	85,400.4	100,372.0	100,372.0	1,834.6	657.7	100,904.0	
34(1)	978,000	973,000	~	973,000	87,010.4	87,010.4	102,468.0	102,468.0	1,874.2	667.2	102,348.0	
34(2)	988,000	983,000	~	983,000	88,630.4	88,630.4	104,584.0	104,584.0	1,914.2	676.7	103,792.0	
35(1)	1,008,000	1,003,000	~	1,003,000	90,260.4	90,260.4	106,720.0	106,720.0	1,954.6	686.2	105,236.0	
35(2)	1,018,000	1,013,000	~	1,013,000	91,920.4	91,920.4	108,876.0	108,876.0	1,995.4	695.7	106,680.0	
36(1)	1,038,000	1,033,000	~	1,033,000	93,590.4	93,590.4	111,042.0	111,042.0	2,036.6	705.2	108,124.0	
36(2)	1,048,000	1,043,000	~	1,043,000	95,270.4	95,270.4	113,228.0	113,228.0	2,078.2	714.7	109,568.0	
37(1)	1,068,000	1,063,000	~	1,063,000	96,960.4	96,960.4	115,434.0	115,434.0	2,120.2	724.2	111,012.0	
37(2)	1,078,000	1,073,000	~	1,073,000	98,660.4	98,660.4	117,650.0	117,650.0	2,162.6	733.7	112,456.0	
38(1)	1,098,000	1,093,000	~	1,093,000	100,370.4	100,370.4	119,886.0	119,886.0	2,205.4	743.2	113,900.0	
38(2)	1,108,000	1,103,000	~	1,103,000	102,090.4	102,090.4	122,142.0	122,142.0	2,248.6	752.7	115,344.0	
39(1)	1,128,000	1,123,000	~	1,123,000	103,820.4	103,820.4	124,408.0	124,408.0	2,292.2	762.2	116,788.0	
39(2)	1,138,000	1,133,000	~	1,133,000	105,560.4	105,560.4	126,694.0	126,694.0	2,336.2	771.7	118,232.0	
40(1)	1,158,000	1,153,000	~	1,153,0								

皆さまの健康を 未来につなぐために。

いきいきと働き続けるためには、
日々の健康が大切。
また、健康を保つことは、医療費や保険料率を
抑えることにもつながります。
あなたの健康を未来につなぐため、
日々の健康づくりに取り組みましょう。



「保険料率」の仕組みってどんなもの？



実は! 保険料率は都道府県支部ごとに
決まっています、毎年改定されます!

保険料率は都道府県支部ごとの
医療費水準等に基づいて
決定しています。
つまり医療費を抑えることなどで、
保険料率を引き下げることができます。



都道府県単位保険料率は、都道府県支部ごとの年齢構成や所得水準の
差等を調整した上で、当該都道府県支部の加入者1人当たりの医療費に
基づいて毎年算出され、改定されています。

※現収世代の負担軽減、中小企業を取り巻く厳しい状況などの現在の社会経済
情勢などを踏まえ、令和8年度の全国平均の保険料率を0.1%引き下げました。

1分かんたん!

あなたの保険料 をチェック!

加入支部と標準報酬月額を選び、
あなたの保険料額がわかります。

あなたの保険料チェック

標準報酬月額: 200,000円
加入支部: 大阪府支部
あなたの保険料率: 9.85%

Check!

こちらの保険料率
サイトでチェック!

インセンティブ制度をご存じですか？

皆さまの健康への取組が、保険料率の引下げにつながります!

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの取組が保険料率の引下げにつながる
「インセンティブ制度」を取り入れています。
5つの指標について、各支部の取組のランク付けが行われ、
上位15支部に入ると保険料率が引き下げられます。



皆さまにご協力いただきたい! **5つの指標!**

<p>指標1</p> <p>特定健診等の 実施率</p> <p>健康状態を確認 するために健診を 毎年受けましょう。</p>	<p>指標2</p> <p>特定保健指導の 実施率</p> <p>生活習慣を改善する ために特定保健指導を 受けましょう。</p>	<p>指標3</p> <p>特定保健指導 対象者の減少率</p> <p>健康的な生活を 心がけ、生活習慣を 見直しましょう。</p>	<p>指標4</p> <p>要治療者の 医療機関受診率</p> <p>早期受診で 重症化を 防ぎましょう。</p>	<p>指標5</p> <p>ジェネリック医薬品の 使用割合</p> <p>ジェネリック 医薬品を積極的に 使いましょう。</p>
---	--	---	--	---

まずは健診!

加入者・事業主の皆さまの取組で医療費の伸びを抑えることができれば
保険料率の伸びを抑えることができます。
保険料率の伸びを抑えるためには、
皆さまに健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。

協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しく! 詳しくはこちら ▶



「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

令和8年4月より、子育て世代を支える新しい分ち合い・連帯の仕組みとして、
子ども・子育て支援金制度が始まります。詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。

子ども家庭庁
ホームページ



事業主・ご担当者の皆さまへのお願い

従業員の皆さまに、保険料率の仕組みや健康づくりについて
ご理解いただけるよう、積極的なお声がけをお願いいたします。



「電子申請サービス」
が始まりました!



加入者・事業主の皆さまへ



令和8年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせです

東京支部の健康保険料率

現行

9.91%

令和8年3月分~

9.85%

(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)

介護保険料率

現行

1.59%

令和8年3月分~

1.62%

子ども・子育て支援金率

令和8年4月分より新たにスタート

0.23%

※令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。※健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分より変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。

皆さまの健康を
未来につなぐために。

いきいきと働き続けるためには、日々の健康が大切。
また、健康を保つことは、医療費や保険料率を抑えることにもつながります。
あなたの健康を未来につなぐため、
日々の健康づくりに取り組みましょう。



「保険料率」の仕組みをご存知ですか？



実は! 保険料率は
都道府県支部
ごとに決まっています、
毎年改定されます!

保険料率は都道府県支部ごとの
医療費水準等に基づいて決定しています。
つまり医療費を抑えることなどで、
保険料率を引き下げることができます。



さらに、「インセンティブ制度」によっても保険料率を引き下げられます。

協会けんぽでは、加入者・事業主の
皆さまの取組が保険料率の
引下げにつながる「インセンティブ制度」を
取り入れています。

5つの指標について、各支部の取組の
ランク付けが行われ、上位15支部に入ると
保険料率が引き下げられます。

皆さまにご協力いただきたい!

5つの指標

指標1

特定
健診等の
実施率

指標2

特定
保健指導の
実施率

指標3

特定
保健指導
対象者の減少率

指標4

要治療者の
医療機関
受診率

指標5

ジェネリック
医薬品の
使用割合



保険料率やインセンティブ制度について詳しくは [協会けんぽ 保険料率](#)



「もしも」と「いつも」に安心を。

全国健康保険協会 東京支部

お問い合わせはこちらまで

TEL 03-6853-6111

〒164-8540 中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階

令和8年4月より

「子ども・子育て支援金」が始まります。



「電子申請サービス」が
始まりました!

